

学校支援ボランティア募集

上島町教育委員会では、小・中学校の教育活動を支援していただける学校支援ボランティアの方を募集しています。

学校支援ボランティアとは、学校・家庭・地域が一体となって地域の宝である子どもたちをよりよく育てることをめざす制度です。皆さまが持ついる特技や知識、経験を教育の現場に生かしていただき、子どもたちの健やかな成長の手助けをしていただくものです。

この学校支援ボランティアに申込みいただきますと「学校支援ボランティア・リスト」に登録されます。そして、このリストをもとにして、各学校が実施しようとする活動に応じてそれぞれのボランティアの方に依頼を行います。依頼がありましたら、学校と活動日時・場所・内容を確認した上で、活動の支援を行ってください。

なお、ボランティアのため謝礼金や交通費等の支給はありませんが、支援中の事故等のために、登録者は上島町の負担により、「ボランティア保険」に加入いたします。

●申込先 上島町教育委員会、各小・中学校

●受付期間 9月1日～16日

●主な支援内容 環境整備支援、学校生活支援、学習活動支援、安全対策支援ほか

●登録期間 令和7年10月1日～令和8年9月30日

●問い合わせ 上島町教育委員会 ☎771-2207

※申込用紙は上島町教育委員会にあります。遠慮なくお問い合わせください。

行政相談月間と行政相談所開設のお知らせ

総務省では、行政相談制度について、国民の方の認知度向上を図る機会を増やし、その利用を促進することなどを目的とし、9月および10月の2か月間を「行政相談週間」と定め、全国的に各種行事を実施することとしております。

当町でも、総務大臣から委嘱された行政相談委員が、行政相談所を開設いたします。※日程は広報かみじまの行事カレンダーに掲載しています。

上島町の行政相談委員

山下 正弘 (弓削)
山本 詳子 (生名)
村上 政隆 (岩城)
中村 美智子 (魚島)

相談は無料で、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

愛媛県立新居浜産業技術専門学校令和8年度入校生募集開始

●科名

・メカトロニクス科（機械・保全・電気技術者）
・自動車整備士科（二級整備士）
・メタル技術科（溶接技術者）

●訓練期間 令和8年4月～※2年間課程

●前期募集期間

9月22日(月)～
10月17日(金)
(選考料2200円)



●前期試験日

10月24日(金)

●授業料 月額 9900円

●問い合わせ

愛媛県立新居浜産業技術専門学校
〒792-0060
新居浜市大生院123312
☎0897-4314123

令和7年度 農林水産研究所農林水産参観デーについて

松山市上難波の農林水産研究所と松山市下伊台の果樹研究センターにおいて、日頃の研究成果の発表

や施設・研究ほ場の公開、農業機械の展示などさまざまなイベントを開催いたします。※入場無料、どなたでも参観できますので多数のご来場をお待ちしております。

●日時

10月1日(水) 8時30分～16時
10月2日(木) 8時30分～12時

●お問い合わせ先

農林水産研究所
〒799-2405
松山市上難波甲311
☎089-99312020

●果樹研究センター

〒791-0112
松山市下伊台1618
☎089-97712100

町内求人情報の募集について

上島町移住定住促進サイト「かみじまライフ」では、町内の求人情報を無料で掲載しております。

法人・個人事業主の方、また期間限定の求人情報についても掲載できますので、求人でお困りの方は是非ご登録ください。

●問い合わせ

企画情報課
移住定住総合窓口
☎771-2501



「個別労働関係紛争処理制度」周知月間について

仕事のモヤモヤ まず相談

(愛媛県労働委員会)

10月は「個別労働関係紛争処理制度」周知月間です。

有給が取れない、賃金未払、パワハラ、突然の解雇、適切な指示に従わない従業員など、労働者と事業主との労働関係トラブルでお困りの方を対象に、常時受け付けている労働相談（電話または面談）に加え、以下の無料労働相談を実施します。

①労使トラブル夜間電話相談

(こんばんは・労働相談)

日時 10月の毎週水曜日
20時まで

②労働委員労使トラブル専門相談(面談)

日時 10月10日(金)・24日(金)

14時30分～17時

場所 県中予地方局2階

申込み 事前予約制

●問い合わせ

愛媛県労働委員会事務局

☎0896-6122069

https://www.pref.ehime.jp/page/2573.html



瀬戸内海海難防止運動

9月1日(月)～ 10日(水)

海難防止強調運動今治地区推進連絡会議では、「船員労働安全衛生月間」にあわせ、9月1日から10日までの間、「瀬戸内海海難防止運動」を実施し、船員および船舶運航者に対し、官民連携して海難防止を呼びかけます。

操船中の常時適切な見張りや居眠り防止対策を徹底しましょう!

操船中の不十分な見張りや居眠りは、船舶間の衝突や陸地への乗揚げ等の重大事故につながり大変危険な行為です。

操船者は、レーダーやAIS等を使用し常時適切な見張りを行いましょう。また、船橋航海当直警報装置を適切に使用し居眠り防止対策を講じて安全運航に努めましょう。

船舶運航者は、無理のない運航計画の策定や船員の体調管理を確実にを行い、適切な運航管理に努めましょう。

台風など接近の際は早めの対応を行いましょう!

これから本格的な台風シーズンを迎えます。最新の気象・海象情報を細かに入手し、台風などの荒天が予想される場合には、時間的余裕のある避難や船舶の固縛など、安全対策をしっかりと行いましょう。

～海の「事件・事故」は118番～



問い合わせ先 (公財) 海上保安協会今治支部 ☎0898-23-5515